

第6回 高校生ビジネスプラン・グランプリ

高校生ならではの
アイデア
大募集!!

ビジネスプラン作成講座

広島市立中央図書館では、日本政策金融公庫が主催する「第6回 高校生ビジネスプラン・グランプリ」の開催に合わせて、ビジネスプラン作成講座を開講します。高校生の皆様のご参加をお待ちしています!!

作成講座の内容

平成30年8月3日(金) 講義・演習 10:00~16:30

10:00~11:30 ビジネスプラン作成基礎講座

(講師: 有限会社S-Produce 代表取締役CEO しもみや ゆうき 下宮 勇生 氏)

11:40~12:00 図書館を使って情報を見つけよう! (講師: 広島市立中央図書館職員)

13:00~15:30 ビジネスプラン作成実践講座及び演習 (講師: 日本政策金融公庫職員)

15:40~16:30 ビジネスプランのプレゼンテーション (講師: 日本政策金融公庫職員)

平成30年8月17日(金) 個別フォローアップ相談会 10:00~16:30

事前予約制で、個別にビジネスプラン作成やブラッシュアップをサポートします。
相談会のみでの参加でもOKです。ご希望の時間がある場合は、予約時にお申し出ください。

【会場】: 広島市立中央図書館 3階 セミナー室

【対象】: 広島市及びその近郊の **高校生** からなるグループまたは個人

【定員】: 10組(先着順) 参加費は無料!!

お申込み方法については、裏面をご覧ください。

「高校生ビジネスプラン・グランプリ」について



【正式名称】
第6回 創造力・無限大∞
高校生ビジネスプラン・グランプリ

活力ある日本を創り、地域を活性化するためには、次世代を担う若者の力が必要です。そこで、日本政策金融公庫は、実社会で求められる「自ら考え、行動する力」を養うことのできる起業教育を推進することを目的として、平成25年度から本グランプリを開催しています。

昨年度(第5回)は、全国から合計3,247件(385校)のエントリーがありました。

エントリー締切日 平成30年9月14日(金)
ビジネスプラン提出期限 平成30年10月10日(水)

「ビジネスプラン作成講座」の特徴について

Point 1

企画や事業計画の作成に役立つ、基本的な考え方や手法を学べます。社会人や大学生等になってからはもちろん、将来、経営者として創業する際にも生かせるノウハウです。

Point 2

ビジネス関連の専門図書や広島に関する資料が活用できます。自分で本を探せない場合でも、図書館の職員がサポートします。

Point 3

広島市立中央図書館に設置してある商圈分析レポート「MieNa(ミーナ)」の使い方を学べます。商圈分析とは、例えば、「お店を出す場所の近くにはお客様になりそうな人はどのくらい住んでいるか」等を分析することです。

【共催】 広島市立中央図書館 日本政策金融公庫

申込方法

参加申込書をご記入したうえで、広島市立中央図書館へ来館、FAXまたは郵送でお申込みください。

申込先：広島市立中央図書館

〒730-0011 広島市中区基町 3-1

電話：(082) 222-5542 FAX：(082) 222-5545

お問い合わせ先

広島市立中央図書館（担当：土井、武村、高安）

日本政策金融公庫 中国創業支援センター（担当：薬師寺、田中）

〒730-0031 広島市中区紙屋町1丁目2-22-5階

電話：(082)244-2247

企画展示「『第5回高校生ビジネスプラン・グランプリ』選考結果を開催します」

【日時】平成30年6月1日（金）～7月29日（日）

【場所】広島市立中央図書館 2階 展示ホール前廊下

会場案内

【アクセス】

◆バスをご利用の場合

広島バスセンターから
徒歩5分程度

◆広島電鉄をご利用の場合

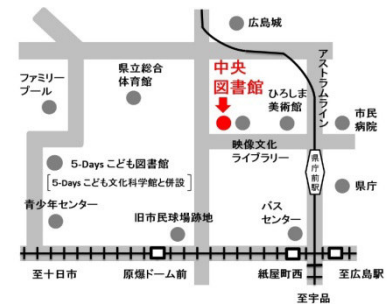
紙屋町西駅から徒歩7分程度

◆アストラムラインをご利用の場合

県庁前駅から徒歩4分程度

◆自家用車をご利用の場合

図書館に駐車場はございません
周辺の有料駐車場をご利用ください



広島市立中央図書館へ

FAX番号082-222-5545

第6回 高校生ビジネスプラン・グランプリ ビジネスプラン作成講座参加申込書

氏名（ふりがな）		（	）
氏名（ふりがな）		（	）
氏名（ふりがな）		（	）
氏名（ふりがな）		（	）
ご引率の先生 （いらっしゃる場合）		（	）
代表者住所 （学校でも可）	〒	—	
電話（名前）		—	—（
E-mail			
高校名			
参加希望日 （○で囲んでください）	両日とも参加	8月3日（金）（講義・演習）	8月17日（金）（フォローアップ相談会）

※ ご記入いただいた個人情報については、本講座以外での目的では使用しません。また、法令に基づく開示など特別な場合を除き、第三者への開示はしません。